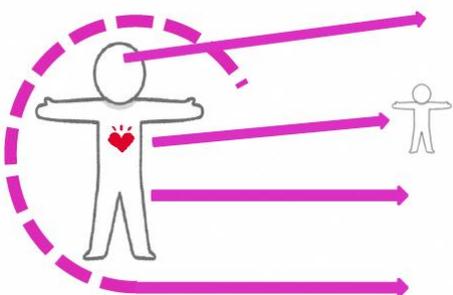


性の多様性

性はひとくくりにして考えられがちですが、性にはさまざまな要素があります。性を要素に分けて考え、人それぞれに性のあり方は様々であることを知り、違いを尊重しましょう。



性自認

性的指向

(生物学的な)性的特徴

性別表現

(生物学的な)性的特徴 (Sex Characteristics)

外性器、内性器、性染色体、性ホルモン分泌などに見られる特徴。生まれた後、これらの特徴に基づき出生届が提出されます。女性(男性)の中でも、それぞれの特徴があり、先天的に定型的でない状態は性分化疾患やインターセックスと呼ばれます。

性自認 (Gender Identity)

「男性」、「女性」、「男女どちらにもあてはまる」、「どちらにもあてはまらない」などといった、自分がどの性別であるかの認識のこと。性自認を治療で変えることはできません。

性的指向 (Sexual Orientation)

どの性別の人に恋愛感情や性的関心をもつかということ。性的指向も多様であり、どの性別の人にも恋愛感情や性的関心が向かないこともあります。

性別表現 (Gender Expression)

服装、しぐさ、言葉づかいなど、性別に関する表現。時代や文化、社会などによって、何が女(男)らしいかは変わります。

LGBTとは?

性的指向			性自認
レズビアン L	ゲイ G	バイセクシュアル B	トランスジェンダー T
女性として女性を好きになる人	男性として男性を好きになる人	男性を好きになることもあれば女性を好きになることもある人	出生時に割り当てられた性別とは異なる性を生きる人、生きることを望む(※)

※トランスジェンダーの対義語は「シスジェンダー」といいます。

性のあり方は多様であり、「性自認や性的指向が分からない・明確ではない人(「クエスチョニング」などと言います)」などもあります。

また、「LGB」は性的指向、「T」は性自認・性別表現に関するものです。

トランスジェンダーであることで性的指向が決まらないので、トランスジェンダーの中には異性愛者もいますし、同性愛者やバイセクシュアルもいます。また、性的指向が分からないという人もいます。

ところで、「LGBT」は、クエスチョニングなども含む性的マイノリティの総称として使われることもありますが、大切なことは、LGBTであるかどうか、性的マイノリティであるかどうかということではなく、どんな性的特徴、性自認、性的指向、性別表現であっても、それぞれのあり方が尊重されなければならぬ、ということ。

自分と違うあり方を否定せず、お互いのあり方を尊重しましょう。

生まれたときの性別のとおり育つばかりではありません。また、異性を好きになる人ばかりでもありません。そのことがまだきちんと社会で理解されているとはいえません。この社会で生きる上で直面する困難がまだまだあります。

性自認や性別表現に関する困りごとの例

学校や職場では制服が男女別。自分の着たくない制服を着ないといけなくてつらい。

名前から分かる性別や見た目の性別と本人確認書類の性別が違う。何度も本人かどうかの確認をされてイヤだった。

法律上の性別を変えるには基本的には手術が必要だが、経済的な余裕がなく、身体的にも負担あり、不安が大きい。

就活で履歴書に自分の自認する性別を書いていけ迷う。面接で性同一性障害だと言ったところ、面接を打ち切られた。

ホルモン治療や性別適合手術をしているが、お医者さんに理解があるか不安で、健康診断や病院に行くのを避けてしまう。周りの人に知られぬかも心配。

性的指向やパートナーに関する困りごとの例

学校で、異性を好きになることだけが当たり前とされていて、同性を好きになる自分は普通じゃないと悩んだ。

家族も職場の人も、自分のことを異性愛者であると思込んで、恋人のことや結婚のことをしつこく聞いてくる。

法律上同性どうしだと結婚できない。パートナーが法律上の相続人がおれないし、家族扱いされるか不安。

病院で同性パートナーの病状を教えてもらえなかった。家族以外「面会禁止」ということで、面会もできなかった。

同性パートナーと家を借りようとしたら断られた。市営住宅の申込みもできない。

《今すぐ私たちにできること》

- 「生まれた時に割り当てられた性別のとおり育つ人ばかりでも、異性を好きになる人ばかりでもない」と思って、行動しましょう。

民間会社の調査では「LGBTなどの性的マイノリティは13人に1人」などと言われています。

「身近にはいない」のではなく、「気付いていない」だけなのです。あなたの身の回りでも、いじめを前提として話される言葉に傷ついたり、自分の存在を無視されていると思ったりしている人がいるかもしれません。

例えば、同性どうして仲が良いことや、女性らしい男性・男性らしい女性をからかいの対象や笑いのネタにしたりしていませんか。

違いを尊重し、誰もが自分らしく生きられるまちを一緒に作っていきましょう。

- 性的指向や性自認などを詮索しないようにしましょう。また、カミングアウト（自分が性的マイノリティであることを認め、それを自らの意思で他者に伝えること）された場合にも、本人の同意を得ずに他の人に伝え、暴露することのないようにしましょう。

誰に、いつ伝えるかは本人だけが決められることです。

カミングアウトをされて誰かに相談したいときにも、このパンフレット掲載の相談窓口にご相談できます。

10×E

熊本市では採用試験（消防職を除く）申込書から性別欄を任意記入に変更、不在者投票・期日前投票宣誓書から性別欄を削除しました。今後も不要な性別欄の見直しを行います。

●ご利用ください●

- 性的マイノリティの理解を深める研修会等に講師を派遣します。熊本市内に在住、通勤、通学する10名以上のグループでお申込みください。
- 市職員向けに「LGBTなどの性的マイノリティサポートハンドブック」を作成しました。各職場や地域、ご家庭でもご利用ください。



※熊本市及び法務局の相談窓口は性的マイノリティの専門窓口ではありません。

※市外局番096を省略しています。

●熊本市の相談窓口

はあもにい総合相談室 ☎343-8306
火～土曜日（10：00～16：00）

心理相談 ☎344-6600
第2火曜日（13：00～16：00）

DV相談専用電話 ☎344-3322
平日 月～金曜日（8：30～17：15）
第4土曜日（10：00～16：00）

福祉総合相談/家庭・女性相談

中央区☎328-2301/東区☎367-9127
西区☎329-5403/南区☎357-4129
北区☎272-1118
平日 月～金曜日（8：30～17：15）

こころの健康センター☎362-8100
平日 月～金曜日（9：00～16：00）

児童相談所 ☎366-8181
平日 月～金曜日（8：30～17：15）

子ども・若者総合相談センター
電話・FAX・メール相談（24時間受付）
☎361-2525 FAX 366-2558
☒kodomosougousoudan@city.kumamoto.lg.jp
面接相談（予約優先）平日（8：30～17：15）

●法務局の相談窓口

みんなの人権110番☎0570-003-110
月～金曜日（8：30～17：15）

●民間の相談窓口

よりそいホットライン☎0120-279-338
4番を押せば、「性別や同性愛などに関わる相談」の専門窓口につながります。（24時間受付、年中無休）

【編集・発行】熊本市市民局市民生活部男女共同参画課
〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
Tel (096) 328-2262・FAX (096) 351-2030
E-mail : danjokyoudou@city.kumamoto.lg.jp

【協力】くまにじ

（平成30年9月発行）



熊本市